

費用負担区分

項 目	内 容	市	事業者
施設、設備類	建物施設、厨房設備機器及びその付属設備	○	
調理器具類	包丁、まな板、はさみ、プラスチック等調理器具	○	
	ブラシ、たわし等設備機器等手入れ用品		○
	食器、食缶、コンテナ等配膳用品	○	
厨房内消耗品	食器浸漬槽、食器、食缶類洗浄機の洗剤		○
	その他洗剤、消毒液、ペーパータオル、爪ブラシ等		○
調理員等被服	作業衣、厨房靴、前掛け、マスク、手袋等		○
更衣室、休憩室備品	ロッカー、座布団等受託者使用分	(現有品)	○
事務室備品	机、椅子、コピー機等受託者使用分		○
事務用品類	文具、コピー用紙等受託者使用分		○
施設、設備等消耗品	蛍光灯、殺菌灯等	○	
配送車両・維持管理費	車両		○
	保険、点検費、ガソリン代、修繕費、消耗品等		○
その他消耗品	清掃用具、トイレトペーパー、洗濯用洗剤等、使い捨て手袋、ビニール袋		○
廃棄物処理	缶、ダンボール、廃油、一般廃棄物、産業廃棄物等	○	
施設、設備等維持管理	設備保守、修繕、害虫駆除等	○	
光熱水費	電気、ガス、上下水道	○	
通信費	電話、郵便、放送受信料等受託者使用分		○
食材購入	食材料	○	
保険	食中毒、事故等の損害賠償保険		○
受託者従業員人件費	研修費等		○
その他	受託者従業員の検便、健康診断、クリーニング代等		○

* 市負担区分であっても、受託者の過失により破損した施設、設備類、調理器具類の修繕及び新規購入は、受託者の負担とする。